

序 文

柏木 哲夫

(日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団理事長)
金城学院大学学長

わが国のホスピス緩和ケアの現状を概観する「ホスピス緩和ケア白書」は今回の2008年度版で5冊目になる。さまざまな課題を抱えながら日本のホスピス緩和ケアの働きが着実に社会に根づきつつあることはご同慶の至りである。1970年代に始まった日本のホスピス運動は着実に広がり、2007年11月20日現在、緩和ケア病棟入院料届出をしているホスピス・緩和ケア病棟は177病棟、3,399床であり、緩和ケア診療加算を届出している緩和ケアチームは80施設になった。

2007年度の白書でも触れたが、2006年はホスピス緩和ケアにとっては追い風の年になったといえる。その一つに6月に「がん対策基本法」が制定されたことが挙げられる。この法律の基本的施策は、①がんの予防及び早期発見の推進、②がん医療の均てん化の促進、③がん研究の促進、である。

緩和ケアに関していえば、②のがん医療の均てん化の促進の中で「国及び地方公共団体は、がん患者の状況に応じて疼痛等の緩和を目的とする医療が早期から適切に行われるようにすること」という一文が書かれている。その他に、がん患者の在宅ケアに関する項目と、医療従事者に対する緩和ケアの研修についても書かれている。これまで、がんに関する研究や治療に重点が置かれてきた国の方針が緩和ケアにまで向けられるようになったのは大きな変化である。

さらに、2007年には「がん対策基本法」を具体的に進めていくことを目的にして、「がん対策推進協議会」が発足した。私もそのメンバーとして協議会に参加したが、この会が決定した3つのおもな項目に緩和ケアの充実がある。

このような時代的な背景を念頭に置きながら、「ホスピス緩和ケア白書2008」はテーマとして「緩和ケアにおける医療提供体制と地域ネットワーク」を選んだ。そしてトップに「わが国の医療提供体制と緩和ケア」を取り上げ、大学と厚労省から、それぞれの立場を踏まえて、執筆していただいた。

次に地域緩和ケアネットワークの項においては、その現状と課題ともに、病院と地域緩和ケアネットワーク、地域緩和ケアネットワークと在宅緩和ケアを取り上げ、それぞれ実践をしておられる方々に執筆をしていただいた。

多忙な臨床の日々の中で、執筆して下さった皆様に心から感謝したい。この白書がホスピス緩和ケアに従事している人たちや、これから新たに取り組もうとしている人たちの参考になることを願っている。